

令和7年度北海道地方鉱山保安協議会 議事要旨

1. 日時： 令和8年3月19日（木） 13：30～15：00

2. 場所： 札幌第1合同庁舎4階南 北海道経済産業局401会議室
及びオンライン（Microsoft Teams 使用）

3. 出席者：

（学識経験者）

伊藤委員（会長）、中村委員

（鉱業権者代表）

江口委員、澤田委員、沼田委員

（鉱山労働者代表）

笹嶋委員、浄土委員

4. 議題：

【報告・連絡事項】

（1）令和7年度管内の保安状況について

（2）令和7年度鉱山保安監督のガイドラインについて

（3）その他報告・連絡事項

5. 議事概要

（1）令和7年度管内の保安状況について

事務局から、令和7年度管内の保安状況について説明を行った。

（2）令和7年度鉱山保安監督のガイドラインについて

事務局から、令和7年度鉱山保安監督のガイドラインについて説明を行った。

（3）その他報告・連絡事項

事務局から、その他報告・連絡事項として、令和7年度の保安週間行事等について及び令和8年度管内行事予定について説明を行った。

（委員からの主な意見）

- ・ 事故事例を横断的に共有することは、ヒヤリハット防止に非常に有効であり、適切な対応策が継続的に改良されていることを実感している。
- ・ 当鉱山では、今後も高齢化と若手人材不足への対応が必要であり、現在50代が半数、60代が20%を占めているため、今後さらに高齢化が進む見込みである。これに対応するため、機械化などの対策を進めていく必要がある。
- ・ 当鉱山でも高齢化が進行しており、退職者の再雇用も多い。怪我をしない状況を作ることにより徹底して取り組んでいきたい。

- ・当鉱山では、平均年齢は55歳前後と高く、60歳以降の嘱託再雇用者も多い。70歳まで働ける体制を整えているが、今後更に就労年齢が上がることが予想される一方で、年齢上昇に伴い事故や骨折も増加するため、4月1日から施行される高年齢者の労働災害防止のための措置も踏まえ、より一層注意していく必要がある。
- ・今回、管内で2件の災害が発生した。当方の作業場でも同様に溶接作業があるため、これらに関する作業員への周知を行い、同様の事故や怪我が発生しないよう努めていきたい。
- ・高齢の方と少人数での作業が増えている。仕事内容や環境の改善を進め、高齢の方が長く働けるよう考えていきたい。

(事務局から回答)

- ・4月1日施行の厚生労働省指針については、近日中に当部から各事業者へ情報提供を行う予定である。管内事例で発生した高年齢者の災害については、年齢だけが原因ではないものの、年齢が上がることで体力が低下するため、健康管理や従業員への対応が必要であると考えている。石炭の坑内現場は、可燃性ガスの影響（防爆）等もあって、AIや自動化に制約がある事業場でもあるが、人的災害防止策を講じることも重要である。今後も委員からの意見を鉱山保安の確保に役立ててきたいと考えている。

お問合せ先
北海道産業保安監督部
鉱山保安課
電話：011-709-2311(2821)